

会社や職種に関係なく  
一人でも誰でも入れる  
労働組合  
千葉スクラムユニオン



2015年10月20日 第21号

発行：千葉スクラムユニオン  
千葉市中央区祐光 2-5-8  
ハイツカメリア 202号

TEL/FAX：043-221-2525  
E-mail: t-oyana@lapis.plala.or.jp  
http://scrumunion.web.fc2.com/

■発行責任者：大島甲三 ■編集責任者：平野良成

## 労働者派遣法改悪一憲法 27 条に抵触の恐れ

### 全労協第 27 回全国大会開催さる



10月4日から5日、熱海・ニューフジヤホテルで、全労協第27回定期全国大会が開催されました。

金澤議長の挨拶

今通常国会が9月27日で閉会となった。

「戦争法」反対・「労働法制改悪」反対の闘いで連日、国会周辺には多くの市民（ママの会・学生・文化人・学者など）が座り込みに参加した。8月30日、12万人が国会を取り巻いた。規模も大きくなり、今まで政治に無関心だった学生・市民に広がり、今でも各地に広がっている。「賛成議員を落選させよう」「デモに行こう」こうし

来賓には、又一社民党幹事長、宮川新社会党労働運動委員長、藤崎全労協顧問等が挨拶されました。祝電・メッセージは時間の関係で1メッセージが読み上げられました。

中岡事務局長から14年度経過報告・15年度活動方針（案）提案が行われました。

15年度活動方針は闘いの基調と目標の中で、「闘いの目標と課題」として、キーワードは…戦争をさせない！憲法破壊を許さない！「人間らしく働き、生活できる社会の実現」「平和と基本的人権、反差別・高福祉、原発のない社会」「労働権の再確立と環境破壊阻止」「国際連帯と多民族共生」「けんりを譲らない、けんりは闘い取るもの」★職場の闘いの再構築と地域の労組共闘の再建、★護憲、脱原発、震災復興、TPP・・・地域労組・市民住民運動との共闘、★沖縄普天間

た運動が消極的な労働組合や政党にも広がっていった。「総がかり実行委員会」も全力で頑張った。この盛り上がっている国民を引き付けなければならない。日本の支配者にとって主権在民・立憲主義・戦争放棄の日本国憲法がじゃまになってきている。

歴史の転換期に日本の労働者が役割を果たしたのかどうか問われている。来年の参議院選挙には「国民連合政府実現」の提案がされている。国民の新しい運動が芽生えてきたものをつなげなければならない。

また、労働法制の闘いについてです。

労働者派遣法改悪は7割以上の派遣労働者が反対をしていたが強行採決された。

「勤労の権利、勤労条件の基準、児童酷使の禁止」の憲法27条を放棄したものだ。労働規制が全面自由化され、派遣労働者は3年毎に仕事が変わる不安定雇用の中で生活不安が拡大する。既に、非正規労働者は2千万人超。年収200万円以下は1100万人を超えている。



基地撤去、辺野古新基地建設阻止！・・・沖縄の人々と連帯、★原発再稼働、輸出反対・・・福島・震災復興連帯、原発被災者との連帯、★社会的運動・選挙闘争「17年7月・参院選挙〈自民・公明に敗北を！〉」★全労協運動・組織の強化



★ 4回の準備会を通して全労協青年委員会が発足した。労働者特に青年労働者の労働組合離れが課題となって久しい。また、活動家の高齢化も大きな課題である。労働運動全体の活性化が急がれるが青年労働者の要求を掘り起し運動に結びつけていくために青年委員会の発足は大変有意義である。女性委員会と共に青年委員会の大きな飛躍に向けて財政的処置を取り努力していく。

★労働相談窓口を充実させると共に全国に拡大していく。そのためには全労協運動が未組

織の労働者に見えるようにしていくことが必要である。全労協機関誌やFAX情報、ホームページが組合員ばかりではなく未組織の労働者にもわかりやすく親しみやすいものにしていく。また、ニュース性の向上や政府・財界の動向に対する見解を公表する等改革をしていくことが求められている。また、闘いの課題をわかりやすく解説したリーフレットなど適宜発行していく等。

そして14年度会計報告、会計監査報告。15年度予算(案)提案。

時間の都合上、質疑、討論は5日の2日目となりました。

2日目は午前9時から開催されました。

報告事項に対する質疑、活動方針などの提案に対する質疑、討論、採決。

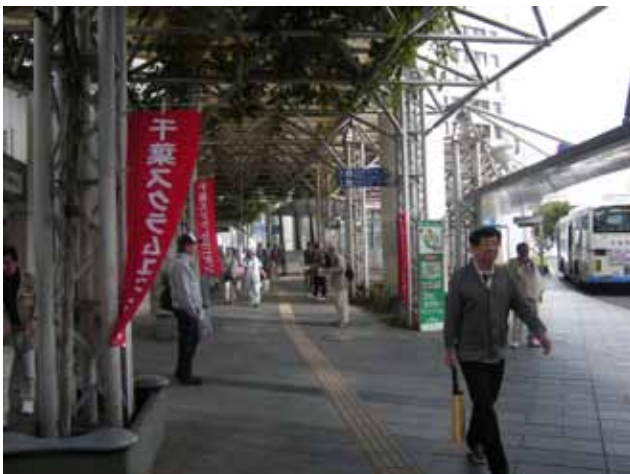
採決は挙手により採決とされました。

役員選出について(大会選挙委員会報告)。新旧役員あいさつ。大会決議、大会宣言採択。大会スローガンの確認。大会役員解任、議長団退任と進み、閉会あいさつ後、団結ガンバローで全労協第27回定期全国大会は閉会となりました。

## メインスローガン

- 1、「権利を上げ、差別を許さない」闘いを上げよう!
- 1、平和主義・主権在民・基本的人権の尊重を謳う日本国憲法を守ろう!
- 1、生活時間を取り戻し、ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を実現しよう!
- 1、貧困・格差社会に反対し、非正規労働者の権利確立、均等待遇の実現しよう!
- 1、東日本大震災の復興連帯、原発再稼働に反対し、脱原発社会の実現に全力をあげよう!

千葉スクラムユニオンは毎月1回、JR千葉駅前前で無料労働相談のチラシ宣伝活動を行っています。スピーカーで大嶋委員長・小柳書記長が「一人で悩まないで、職場を辞めないで電話・メール・組合事務所」へと訴えました。



10月7日(水)12:00~13:00で4人でのチラシ配布でした

「停職2か月」と「雇い止め」撤回

12月10日(木)13:00

東京高裁・第817号法廷

(10月の和解協議が決裂すれば)判決

郵政労働者ユニオンの吉村さんが6月30日の千葉地裁判決は「停職2か月」と「雇い止め」は無効として、直ちに現職復帰の判決が出されました。千葉中央郵便局は、高裁への控訴取り下げを千葉中央郵便局長に文章で訴えましたが拒否されました。

10月6日(火)13:30、東京高裁第817号法廷で原告の傍聴席が満員の中、裁判官から、10月に和解協議を行う。また、千葉中央郵便局が何故、吉村さんを職場復帰できないのか、本社のそれ相当の人に話をした報告を受けたい。和解協議が決裂となった場合の判決は12月13:00、東京高裁第817号法廷となります。